

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年9月29日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(B)潤滑油ストレナの詰まりを確認した。当該ストレナを点検・交換。	
2	3号機	圧力抑制室ベント用隔離弁駆動用空気減圧弁の配管接続部から微量の空気漏れを確認した。当該部を点検・修理。	
3	5号機	給水建屋にある圧力調整用消火ポンプ(A)の試運転時、ケーシング温度の異常上昇を確認した。当該ポンプを停止済み。当該事象の原因を調査。	
4	7号機	原子炉区域・タービン区域排風機(C)吸込みベーン(流量調整用ガイド羽根)の点検時、動作不良を確認した。当該ベーンを修理。	